

建設発生土利用マニュアル

請負業者用

一般社団法人 西置賜建設業協会
西置賜建設発生土改良センター

TEL 0238-84-2250 FAX 0238-84-2251

e-mail bz440542@ba04.plala.or.jp

日の出事業所(おきたま土質改良センター(株))

TEL 0238-87-4611 FAX 0238-87-1132

滝野事業所(共栄建運(株))

TEL 0238-85-6502 FAX 0238-88-2790

ご注意ください！！

当センターを利用できる工事は設計書・仕様書に記載されているものに限り
ます。(対象外工事、民間工事、ストック残土等は搬入できませんが、搬出はできま
す。)

目 次

1	落札から搬入出開始まで	2ページ
2	搬入出時の注意事項	3ページ
3	搬入出完了から成果品提出まで	4ページ
4	支払いについて	5ページ

様式 1/2/3

記入例 様式 1/2/3

伝票、搬入・搬出証明書、請求書

1. 落札から搬入出開始まで

- 1 工事請負契約後1週間以内に、速やかに建設発生土改良センター利用申込書(様式1)を設計書に基づいて記入し、センター本部へ FAX 送付、または持参してください。

記入内容は次のとおりです。

- ◎ 会社名
所在地住所
連絡先
工事責任者氏名
- 工事名
工事場所
発注者名
担当課・監督職員名
工期
搬入品名・数量
搬出品名・数量
搬入出期間
搬入出事業所(日の出事業所・滝野事業所)

- 2 当センター本部にて受理後、各事業所に連絡し、受入の準備をします。
- 3 実施搬入出日が決まりましたら、3日前までに搬入出告知書(様式2)を当センター本部へ FAX にて送付してください。

記入内容は次のとおりです。

- ◎会社名
連絡先
工事責任者氏名
- 工事名
工事場所
発注者名
搬入品名・数量
搬出品名・数量
搬入出事業所(日の出事業所・滝野事業所)
搬入出期間
搬入出車両
備考

なお、搬入出日が連続しない場合は、次の開始日の前日午前中まで当センター本部へ電話でご連絡下さい。直前ですと受入できない場合があります。

また、搬入出の中止・変更があった場合も、中止・変更の前日午前中まで当センター本部へ電話でご連絡下さい。

ただし、搬入出数量に変更があった場合は、搬入出告知書を当センター本部へ FAX にて必ずご連絡下さい(二重取り消し線を引いて上に記入するかたちで構いません)。

- 4 天候又はその他の都合により搬入出できない場合がありますので、御了承ください。その場合は、当センター本部からご連絡します。

2. 搬入出時の注意

1 当センター各事業所へ搬入出していただく運搬車両には利用掲示票(様式3)を A3版に拡大してフロントガラスへ設置してください(事業所場内のみ)。

記入内容は次のとおりです。

◎工事名
搬入出品名
会社名
運転業者名(自社 or チャーター)
運転手名(必ず記入)

2 利用掲示票を設置しない車両は受入いたしません。また、搬入出告知書と内容が違ったときも受入できない場合があります。

3 事業所内は次のような流れで作業を行います。
※日の出事業所と滝野事業所での作業内容が異なりますので、ご注意下さい。

【日の出事業所】

受付にて利用掲示内容、車両、車両ナンバーを確認します。



搬入の場合は積載状態のまま計量器に乗ります。
搬出の場合はそのまま。作業場へお進みください。



搬入出作業を行います。



運搬車両のタイヤを清掃します。



搬入の場合は荷台が空になった状態で、再び計量器に乗ります。
搬出の場合はそのまま受付へお進みください。



受付にて伝票(業者控1部)を発行します。

【滝野事業所】

受付にて利用掲示内容、車両、車両ナンバーを確認します。



搬入出作業を行います。



運搬車両のタイヤを清掃します。



受付にて伝票(業者控1部)を発行します。

以上で作業は終了です。

なお、計量器に乗った時点で過積載であった場合は、受入をお断りさせていただきま
すので、あらかじめ、ご了承下さい。

4 伝票(業者控)は大切に保管下さい。

※当日作業内容に変更が生じた場合は、速やかにプラント又は当センター本部に連絡して下さい。

3. 搬入出完了から成果品提出まで

1 搬入出作業が完了しましたら、センター本部までご連絡下さい。その後、搬入出証明書を発行いたします。

2 工事完成成果書類は次のとおりです。

○搬入出証明書(当センター発行) 2部

※うち1部を発注者に提出してください。

○伝票(証明用と記載されているもの) 搬入出延べ台数分

※伝票は、毎月請求書と同封(最終は証明書と同封)し発送します。

3 請求未納・滞納がある場合、証明書を発行できませんのでご注意ください。

4 証明書、伝票は再発行できませんので、取扱いにご注意ください。

4. 支払いについて

- 1 当センターでは毎月末日締め、翌日末日支払期日としております。
請求書は翌月すみやかに発送します。
- 2 支払いは当センター銀行口座へ、支払期日までにお振込みください。なお、振込手数料はご負担ください。また現金振込以外は対応できませんので、ご了承ください。

※手形・小切手等は不可

振込先 山形銀行 長井支店 普通 3263304

名義人名 一般社団法人西置賜建設業協会 会長 那須正

※ 2月分請求は年度末の為、3月20日まで納付下さるようお願いいたします。